

平成25年度分

「実績報告書」「事業報告書」の提出はお済みですか？

貨物自動車運送事業報告規則により、「貨物自動車運送事業実績報告書」は7月10日が提出期限、「一般貨物自動車運送事業事業報告書」は決算日から100日以内の提出となっております。未提出の会員事業者は、早めの提出をお願い致します。

※記入にあたって

それぞれの報告書（1枚目）の右上『事業者番号』の記入をお願い致します。事業者番号は協会ホームページの「情報公開」→「平成26年度会員名簿」に記載されております。

※尚、それぞれの報告書は、宮城県トラック協会のホームページに雛形がエクセル、PDF形式で公開されていますので、ダウンロードして作成下さい。

<提出先>

宮城県トラック協会業務部宛、郵送4部（1部は受付後御社控えとしてお返し致します）して下さい。宮城運輸支局に直接提出された方は1部を宮ト協へご郵送下さい。

ご不明な点は下記担当者へご連絡下さい。

※担当 宮城県トラック協会 業務部 久保・伊藤